

1. 化学品及び会社情報

製品特定名

化学品の名称 : REMAXX EXIVE
製品タイプ : 洗剤
製品コード : 593 3990; 593 3991

推奨用途及び使用制限

推奨用途 : 洗浄剤

会社情報

REMA TIP TOP- Japan
日本 452-0821 Nagoya
338, Kamiotai 2- Chome, Nishi-ku
T +81 52 50 23 500
www.tiptop-japan.co.jp
SDS 担当の有資格者の電子メールアドレス: sds@gbk-ingelheim.de

緊急連絡電話番号

緊急連絡電話番号 : INTERNATIONAL: +49 (0) 6132 - 84463, GBK GmbH (24h - 7d/w - 365d/a)

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理的危険性	エアゾール	区分 1
健康有害性	皮膚腐食性及び皮膚刺激性	区分 2
	眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	区分 2B
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 2 (心臓)
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 3 (気道刺激性)
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 3 (麻酔作用)
環境有害性	水生環境有害性(急性)	区分 3
	水生環境有害性(慢性)	区分 2

絵表示 (GHS JP)



GHS02



GHS07



GHS08



GHS09

注意喚起語 (GHS JP) : 危険

含有 : 酢酸エチル; 炭化水素、C7、n-アルカン、イソアルカン、環状; ブタン; プロパン
; 炭水化物、C6、イソ、< 5% n-ヘキサン; イソブタン
; シクロヘキサン; n-ヘキサン

危険有害性情報 (GHS JP) : 極めて可燃性又は引火性の高いエアゾール (H222)
高圧容器: 熱すると破裂のおそれ (H229)
皮膚および眼刺激 (H315+H320)

呼吸器への刺激のおそれ (H335)
 眠気又はめまいのおそれ (H336)
 臓器の障害のおそれ (心臓) (H371)
 水生生物に有害 (H402)
 長期継続的影響によって水生生物に毒性 (H411)

注意書き (GHS JP)

- 安全対策 : 熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。—禁煙。
 (P210)
 裸火又は他の着火源に噴霧しないこと。(P211)
 使用後を含め、穴を開けたり燃やしたりしないこと。(P251)
 スプレーの吸入を避けること。(P261)
- 応急措置 : 気分が悪いときは医師に連絡すること。(P312)
- 保管 : 換気の良い場所で保管すること。(P403)
 日光から遮断し、50℃以上の温度にばく露しないこと。(P410+P412)

他の危険有害性

- 分類に寄与しないその他の危険有害性 : 取扱中に引火性/爆発性の蒸気-空気混合物を生成することがある。
 加圧容器加熱により内圧が上昇し、破裂する恐れがある。

3. 組成及び成分情報

- 製品情報 : 混合物
 コメント : 芳香族を含まない炭化水素による調製。

名前	濃度 (%)	化学式	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法番号	安衛法番号	
酢酸エチル	25-50	C4H8O2	(2)-726	既存化学物質	141-78-6
炭化水素、C7、n-アルカン、イソアルカン、環状	10-25				64742-49-0
ブタン	10-25	C4H10	(2)-4	既存化学物質	106-97-8
プロパン	10-25	CH3CH2CH3	(2)-3	既存化学物質	74-98-6
炭水化物、C6、イソ、< 5% n-ヘキサン	10-25				64742-49-0
イソブタン	2,5-10	C4H10	(2)-4	既存化学物質	75-28-5
シクロヘキサン	<1	C6H12	(3)-2233	既存化学物質	110-82-7
n-ヘキサン	<1	CH3(CH2)4CH3	(2)-6	既存化学物質	110-54-3

4. 応急措置

応急措置

- 応急措置 一般 : 汚染された衣類は直ちに脱ぐ。
 被災者を汚染エリアから移動させる。
- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 気分が悪い場合は医師の診察を受ける。
- 皮膚に付着した場合 : 多量の水と石鹸で優しく洗うこと。
 皮膚刺激が生じた場合：医師の診断/手当てを受けること。
- 眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。

- コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- 眼の刺激が続く場合：医師の診断／手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合：無理に吐かせないこと。
- 口をすすぐこと。
- 意識不明状態の者には決して口から物を与えない。
- 直ちに医師の診察を受ける。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候及び症状

- 症状/損傷：眠気又はめまいのおそれ。
臓器の障害のおそれ。
- 症状/損傷 吸入した場合：吸引性呼吸器有害性。
呼吸器への刺激のおそれ。
- 症状/損傷 皮膚に付着した場合：刺激性。
ばく露の繰返しにより皮膚の乾燥あるいはひび割れを引き起こすことがある。
- 症状/損傷 眼に入った場合：眼刺激。

その他の医学的アドバイスまたは治療

- 医師に対する特別注意事項：対症的に治療すること。

5. 火災時の措置

- 適した消火剤：水噴霧、乾燥粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素
- 使ってはならない消火剤：多量のウォータージェット
- 火災危険性：極めて可燃性又は引火性の高いエアゾール。
- 爆発の危険：高压容器：熱すると破裂のおそれ。
- 火災時の危険有害性分解生成物：有毒な煙を放出する可能性がある、
一酸化炭素、
二酸化炭素
- 消火方法：水の噴射により、近隣のタンク、貯水槽、樽を冷却する。
- 消火時の保護具：適切な保護具を着用して作業する。
自給式呼吸器。
完全防護服。
- その他の情報：圧力上昇と容器破裂の恐れ。
蒸気は空気と爆発性混合物を形成する。
火災残留物や汚染された消火水は当該地の規定に従って廃棄する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

- 一般的措置：蒸気が発生した場合は、適切な呼吸器を使用する。
爆燃防止に必須の器具。

非緊急対応者

- 応急処置：漏出エリアを換気する。
裸火、火花禁止、禁煙。
スプレーの吸入を避けること。
皮膚、眼との接触を避ける。

緊急対応者

- 保護具：適切な保護具を着用して作業する。
詳細については、第8項の「ばく露防止及び保護措置」を参照。

環境に対する注意事項

環境に対する注意事項 : 環境への放出を避けること。

封じ込め及び浄化方法及び機材

封じ込め方法 : 漏出物を回収すること。

浄化方法 : 製品は機械的に回収する。

その他の情報 : 物質または固形残留物は公認施設で廃棄する。

7. 取扱い及び保管上の注意**取扱い**

- 安全取扱注意事項 : 熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。ー禁煙。
裸火又は他の着火源に噴霧しないこと。
使用後を含め、穴を開けたり燃やしたりしないこと。
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
スプレーの吸入を避けること。
皮膚、眼との接触を避ける。
個人用保護具を着用する。
- 衛生対策 : 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
製品取扱い後には必ず手を洗う。

保管

- 安全な保管条件 : 日光から遮断すること。
50℃以上の温度にばく露しないこと。
施錠して保管すること。
換気の良い場所で保管すること。
容器を密閉しておくこと。
涼しいところに置くこと。
- 混触禁止物質 : 酸化性物質。
- 混合保管に関する情報 : 動物用のものも含めて、食べ物や飲み物から離れた所に保存する。
- 包装材に関する特別な規則 : 他の容器に移し替えないこと。

8. ばく露防止及び保護措置

酢酸エチル(141-78-6)			
日本	産衛学会 許容濃度 (mg/m ³)	720 mg/m ³	
日本	産衛学会 許容濃度 (ppm)	200 ppm	
日本	管理濃度	200ppm	
日本	許容濃度(産衛学会)	200ppm(720mg/m ³)	
アメリカ合衆国	許容濃度 (ACGIH)	TWA 400 ppm, STEL -	
ブタン(106-97-8)			
日本	産衛学会 許容濃度 (mg/m ³)	1200 mg/m ³	
日本	産衛学会 許容濃度 (ppm)	500 ppm	
日本	許容濃度(産衛学会)	500ppm(1200mg/m ³)	
アメリカ合衆国	許容濃度 (ACGIH)	TWA -, STEL 1000 ppm (EX)	
プロパン(74-98-6)			

REMAXX EXIVE

JIS Z 7253 : 2012 に準ずる

バージョン: 2.3

MSDS 番号: 00156-0367

アメリカ合衆国	許容濃度 (ACGIH)	TWA See Appendix F: Minimal Oxygen Content (D, EX), STEL See Appendix F: Minimal Oxygen Content (D, EX)	
イソブタン (75-28-5)			
日本	許容濃度 (産衛学会)	500ppm (1200mg/m ³)	
アメリカ合衆国	許容濃度 (ACGIH)	TWA -, STEL 1000 ppm (EX)	
シクロヘキサン (110-82-7)			
日本	許容濃度 (産衛学会)	150ppm (520mg/m ³)	
アメリカ合衆国	許容濃度 (ACGIH)	TWA 100 ppm, STEL -	
n-ヘキサン (110-54-3)			
日本	管理濃度	40ppm	
日本	許容濃度 (産衛学会)	40ppm (140mg/m ³) (皮)	
アメリカ合衆国	許容濃度 (ACGIH)	TWA 50 ppm, STEL - (Skin)	

設備対策 : 作業所の十分な換気を確保する。

手の保護具 : 製造業者が指定する浸透性と浸透時間を遵守する、この推奨は実験室条件下における化学的適合性および EN 374 準拠テストにのみ基づく。

タイプ	素材	透過	厚さ (mm)	浸透	規格
耐化学薬品手袋	ニトリルゴム	6 (> 480 分)	> 0,4		EN ISO 374

眼の保護具 : サイドシールド付き安全メガネ、EN 166、きれいな水と洗眼ボトル (EN 15154)、EN 15154

皮膚及び身体の保護具 : 長袖防護服

呼吸用保護具 : 換気が不十分である場合、適切な呼吸器を着用する。

機器	フィルタタイプ	条件	規格
ガス用フィルター付呼吸用保護具	タイプ A		EN 14387

環境へのばく露の制限と監視 : 環境への放出を避けること。

その他の情報 : 皮膚、眼との接触を避ける、製品取扱い後は、直ちに手を洗う、汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態	: 液体
色	: 無色
臭い	: 果実臭
引火点	: < 0 ° C
燃焼性 (固体、気体)	: 極めて可燃性又は引火性の高いエアゾール
蒸気圧	: 3000 hPa (20° C)
50 ° C での蒸気圧	: < 10000 hPa
密度	: 0.658 g/cm ³ (20° C)
水	: 不混和性 (OECD 116 法)
爆発特性	: 物質は爆発性ではない。引火性/爆発性蒸気-空気混合物を形成することがある。高圧容器: 熱すると破裂のおそれ。
VOC 含有量	: 658 g/l

10. 安定性及び反応性

反応性	: 極めて可燃性又は引火性の高いエアゾール。 高圧容器: 熱すると破裂のおそれ。
化学的安定性	: 通常の条件下では安定。
危険有害反応可能性	: 酸化剤と共に反応する。
避けるべき条件	: 高温面との接触を避ける。熱。炎や火花の禁止発火源をすべて断つ。蒸気/ 空気の混合気体は爆発性である。
混触危険物質	: 酸化剤。
危険有害な分解生成物	: 一酸化炭素。二酸化炭素。

11. 有害性情報

急性毒性 (経口)	:
急性毒性 (経皮)	:
急性毒性 (吸入)	:

酢酸エチル (141-78-6)	
LD50 経口	4940 mg/kg
LC50 吸入 ラット (蒸気 - mg/l/4h)	49.9 mg/l/4h
シクロヘキサン (110-82-7)	
LD50 経口 ラット	> 12705 mg/kg
LD50 経皮 ウサギ	> 2000 mg/kg bodyweight
LC50 吸入 ラット (mg/l)	> 19.07 mg/l/4h
LC50 吸入 ラット (ppm)	> 5540 ppm/4h
n-ヘキサン (110-54-3)	
LD50 経口 ラット	25000 mg/kg bodyweight
LD50 経皮 ウサギ	> 2000 mg/kg
LC50 吸入 ラット (蒸気 - mg/l/4h)	169 mg/l/4h

皮膚腐食性及び皮膚刺激性	: 皮膚刺激 長期あるいは、継続した接触により、本製品の脱脂性が皮膚に刺激を与え、炎症をおこすことがある
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	: 眼刺激
呼吸器感作性	:
皮膚感作性	:
生殖細胞変異原性	:
発がん性	:
生殖毒性	:
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 臓器の障害のおそれ (心臓) 呼吸器への刺激のおそれ。 眠気又はめまいのおそれ
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	:
吸引性呼吸器有害性	:

REMAXX EXIVE	
噴霧器	エアゾール

REMAXX EXIVE

JIS Z 7253 : 2012 に準ずる

バージョン: 2.3

MSDS 番号: 00156-0367

12. 環境影響情報

生態系 - 全般 : 長期継続的影響によって水生生物に毒性。
 水生環境有害性(急性) : 水生生物に有害
 水生環境有害性(慢性) : 長期継続的影響によって水生生物に毒性

イソブタン (75-28-5)

しきい値 藻類 2	7.15 mg/l (EC50; 72 h; Algae)
-----------	-------------------------------

シクロヘキサン (110-82-7)

LC50 魚 1	4.53 mg/l (暴露期間: 96 時間 - 種: ファットヘッドミノー [静止状態])
----------	--

EC50 ミジンコ 1	0.9 mg/l
-------------	----------

NOEC 藻類 慢性	0.94 mg/l
------------	-----------

BCF 魚 2	31 - 129 Cyprinus carpio (コイ)
---------	-------------------------------

n-ヘキサン (110-54-3)

LC50 魚 1	2.5 mg/l (LC50; 96 h)
----------	-----------------------

EC50 ミジンコ 1	3.88 mg/l
-------------	-----------

しきい値 藻類 2	26 mg/l (EbC50; OECD 201: Alga, Growth Inhibition Test; 72 h; Pseudokirchneriella subcapitata; Static system)
-----------	---

REMAXX EXIVE

残留性・分解性	追加情報なし
---------	--------

酢酸エチル (141-78-6)

急速分解性でない	
----------	--

炭化水素、C7、n-アルカン、イソアルカン、環状 (64742-49-0)

急速分解性でない	
----------	--

ブタン (106-97-8)

急速分解性でない	
----------	--

プロパン (74-98-6)

急速分解性でない	
----------	--

炭水化物、C6、イソ、< 5% n-ヘキサン (64742-49-0)

急速分解性でない	
----------	--

イソブタン (75-28-5)

急速分解性でない	
----------	--

n-ヘキサン (110-54-3)

ThOD	3.52 g O ₂ /g substance
------	------------------------------------

REMAXX EXIVE

生体蓄積性	追加情報なし
-------	--------

シクロヘキサン (110-82-7)

BCF 魚 2	31 - 129 Cyprinus carpio (コイ)
---------	-------------------------------

REMAXX EXIVE

土壌中の移動性	追加情報なし
---------	--------

REMAXX EXIVE

土壌中の移動性	追加情報なし
---------	--------

オゾン層への有害性 :

その他の有害な影響 : 追加情報なし

13. 廃棄上の注意

- 廃棄方法 : 許可を得た収集業者の分別回収に準拠して内容物／容器を破棄する。
廃棄より再生利用（リサイクリング）を優先する。
- 汚染容器及び包装 : 容器内の残余物は除去する。

14. 輸送上の注意

国際規制

陸上輸送 (UN RTDG)	海上輸送 (IMDG)	航空輸送 (IATA)	内陸水路輸送 (ADN)	鉄道輸送 (RID)
国連番号				
1950	1950	1950	1950	1950
国連正式品名				
エアゾール	AEROSOLS	Aerosols, flammable	エアゾール	エアゾール
輸送危険物分類				
2.1	2.1	2.1	2.1	2.1
容器等級				
非該当	非該当	非該当	非該当	非該当
環境有害性				
環境有害性: はい	環境有害性: はい 海洋汚染物質: はい	環境有害性: はい	環境有害性: はい	環境有害性: はい

海洋汚染物質 : はい

国内規制

その他の情報 : 補足情報なし

15. 適用法令

国内法令

- 化審法 : 優先評価化学物質（法第2条第5項）
- 労働安全衛生法 : 第2種有機溶剤等（施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号）
作業環境評価基準（法第65条の2第1項）
名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9）
危険物・引火性の物（施行令別表第1第4号）
危険物・可燃性のガス（施行令別表第1第5号）
名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9）
酢酸エチル（政令番号：177）（45～55%）

	シクロヘキサン (政令番号 : 232) (5%未満)
	ブタン (政令番号 : 482) (30 ~ 40%)
	ヘキサン (政令番号 : 520) (5%未満)
水質汚濁防止法	: 指定物質 (法第 2 条第 4 項、施行令第 3 条の 3)
消防法	: 第 4 類引火性液体、第一石油類非水溶性液体 (法第 2 条第 7 項危険物別表第 1 ・第 4 類)
悪臭防止法	: 特定悪臭物質 (施行令第 1 条)
大気汚染防止法	: 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質 (中央環境審議会第 9 次答申) 揮発性有機化合物 (法第 2 条第 4 項) (環境省から都道府県への通達)
海洋汚染防止法	: 危険物 (施行令別表第 1 の 4) 有害液体物質 (Y 類物質) (施行令別表第 1) 有害液体物質 (Z 類物質) (施行令別表第 1)
外国為替及び外国貿易法	: 輸入貿易管理令第 4 条第 1 項第 2 号輸入承認品目「2 の 2 号承認」 輸出貿易管理令別表第 1 の 16 の項
道路法	: 車両の通行の制限 (施行令第 19 条の 13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第 12 号・別表第 2)
特定有害廃棄物輸出入規制法 (バーゼル法)	: 廃棄物の有害成分・法第 2 条第 1 項第 1 号イに規定するもの (平 10 三省告示 1 号)
高压ガス保安法	: 液化ガス (法第 2 条 3) 可燃性ガス (一般高压ガス保安規則第 2 条 1)
労働基準法	: 疾病化学物質 (法第 75 条第 2 項、施行規則第 35 条別表第 1 の 2 第 4 号 1)

16. その他の情報

免責条項 当該シートに記載されている情報は信頼できる情報をもとにしてはいるが、情報の正確性について明示・暗示を問わずいかなる保証をするものではない。製品の取扱い、使用、保管または廃棄条件は当社の管理外であり、我々の認知するところではないことがある為、製品の取扱い、使用、保管または廃棄によって生じる損失、損害または費用に対する責任は、直接・間接を問わず一切負わない。当該シートは本製品にのみ使用するべきである。本製品がその他の製品の成分として使用される場合は、当該シートに記載されている情報が適用されないことがある。